

受付番号	受付年月日	件名及び要旨	提出者住所氏名	送付委員会名
7年 第19号	7. 6. 30	<p>精神障害者の保健福祉充実に関する陳情書</p> <p>精神障害者とその家族及び地域社会が永年に渡って直面している課題について早期の解決を願い、陳情書を提出する。</p> <p>1. 精神保健福祉手帳2級保持者への支援策を早期に完全に実現していただきたい</p> <p>2019年4月から精神保健福祉手帳(以下、障害手帳)の1級保持者に対しマル福の適用が開始され、保持者による申請と、長期入院者が多い従来の障害年金1級による申請を合わせ、その約7割がマル福受給に至っている。残る3割は概ね、生活保護・他障害等による医療費の助成を受けているものと思われる。</p> <p>2024年4月から、障害手帳2級の保持者のうち、身体障害者手帳3級又は4級保持者及び療育手帳B判定該当(IQ50以下)の方が新たに受給できることになったが、その数は県の2級保持者全体の3%を下回る僅かなものと考えられ、2018年9月に採択された障害手帳2級保持者全般への支援の請願は未だ叶えられたとは言えない。</p> <p>精神障害者は他の障害者に比べて生活困窮者が多く、1級、2級にかかわらず困窮の問題があり、要因として次の点があげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたる長期の通院(時には入院も)</li> <li>・長期の服薬による副作用などで、身体系疾患の治療も避けられない。</li> <li>・障害特性に因り、心身ともに不安定な状態にあり、常に入院等の心配がある。</li> </ul>	<p>一般社団法人 茨城県精神保健福祉会連合会 会長 弓野 孝子</p>	保健福祉医療

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		<p>この為に就労率・定着率が低く、収入があっても不安定で低い。</p> <p>・服薬の費用及び通院の為の交通費の負担が大きい。</p> <p>茨城県における 2023 年度末の障害種別ごとのマル福の適用率は身体障害者 51%、知的障害者 42%、精神障害者 9 %、今回の拡大を織り込んでも 10%程度と推定され、精神障害者への医療・福祉制度の立ち遅れが未だに残る環境の下で障害種別間の格差は依然として大きく、永く続く深刻な問題である。</p> <p>昨今の関東地区の先進事例、各地の底上げ事例もあり、医療費支援の拡大により当事者の特性に合った医療受診の環境が改善することを切に望む。</p> <p>2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（「にも包括」）、並びに地域生活支援拠点等の整備の推進に取り組んでいただきたい</p> <p>第3期新しいばらき障害者プランに同システムの充実が初めて採り上げられた。市町村における協議の場の設置を引き続き推進するとともに、家族会や当事者会の参加にも配慮をお願いする。地域生活支援拠点では、退院後の行き先は在宅が半数以上の現状から、基幹相談支援センターの充実に加え、精神障害者に必要性が高い「緊急時の受け入れ対応」や「体験の機会・場」を備えた居住の場の確保を推進していただきたい。</p> <p>3. ピアサポート（精神障害者的人材育成と活用の仕組）の推進をしていただきたい</p> <p>ピアサポートは「にも包括」に欠かせない人材である。令和6年度より茨城県障害者ピアサポート研修が開催され、ピアサポートの養成も緒に就いた。新</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提出者住所氏名	送付 委員会名
		<p>規の入院者訪問支援事業にもピアサポートーの力が有効との事例もあり、さらに活躍の場をひろげていただきたい。</p> <p>また、必ずしも事業所に雇用されているピアサポートーだけがピアサポートーではない。入院者だけでなく障害者施設や事業所へ訪問して利用者の話を聴くなど多様な活躍の場に幅広いピアサポートーが活躍できると考えられる。ピアサポートーが活躍することにより、生きがいの創出という好循環も期待できる。ピアサポートーの育成と活躍の場の創出をさらに推進していただきたい。</p>		